

JASSO年報

平成 27 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

平成27年度は当機構にとって、第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）の2年目にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、意欲と能力のある学生等が安心して学ぶことができる環境整備のためこれまでもきめ細やかな対応を行ってまいりましたが、奨学金への関心が高まる中、社会情勢や学生支援に対するニーズを踏まえ、「有利子から無利子」の流れを加速し無利子奨学金の貸与人員を増員するとともに、無理なく奨学金の返還を続けていくことができる、新たな所得連動返還型奨学金制度の創設を目指し検討を開始するなど、更なる充実を図ってきました。このほか、留学生支援や学生生活支援も含め、学生支援にあたって当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成29年2月

独立行政法人日本学生支援機構

***** 目 次 *****

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 運営評議会	2
3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	4
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	5
第3章 奨学金貸与事業	6
1 奨学金の貸与	6
2 奨学生の採用	6
3 奨学金の交付	9
4 奨学生の補導等	9
5 奨学金の返還	10
6 奨学金返還促進策	16
7 機関保証制度検証委員会	17
8 奨学業務連絡協議会等	17
9 東日本大震災への対応	19
10 奨学金業務システム（JSAS）	19
第4章 留学生支援事業	21
1 国際奨学関連事業	21
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～	22
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	24
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	24
5 日本留学試験	24
6 宿舍の整備	26
7 留学情報の提供等	28
8 日本語教育の実施	31

第5章	学生生活支援事業	33
1	キャリア・就職支援事業	33
2	障害のある学生等への支援事業	35
3	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	39
第6章	調査研究	40
1	調査研究	40
2	JASSO講演会	42
3	客員研究員	43
第7章	その他の事業	44
1	優秀学生顕彰	44
2	JASSO支援金	44
3	学生支援寄附金	44
第8章	日誌	46
第9章	予算及び決算	47
1	決算報告書	47
2	貸借対照表	52
3	損益計算書	54
4	キャッシュ・フロー計算書	56
第10章	評価	57
1	機構による自己評価	57
2	文部科学大臣による評価	57
第11章	資料	59
1	法規	59
2	事業所（平成27年4月1日現在）	62
3	委員会・会議等の開催	63
4	後援名義の使用許可状況	77
5	事業・制度、組織の沿革	78
6	奨学金関連データ	85

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くこととされている。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	27.8.4 就任
理事長代理	高橋 宏治	
理事	山内 兼六	
〃	米川 英樹	
〃	甲野 正道	
監事	澤木 公義	
監事 (非常勤)	小川千恵子	

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

第1回

期 日：平成27年10月15日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 2階白樺（西）の間

議 題：○奨学金貸与事業におけるマイナンバー制度の導入について

○日本留学を取り巻く状況と国際交流拠点事業について

○学生生活支援を取り巻く状況とJASSOの取組について

○平成28年度概算要求について

第2回

期 日：平成28年2月26日（金）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階瑠璃（東）の間

議 題：○新所得連動返還型奨学金制度について

○学校別奨学金情報の公表について

○官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN）について

○平成28年度予算案について

○委員名簿（平成28年3月31日現在）

天羽 稔 デュポン株式会社 名誉会長

片峰 茂 国立大学法人長崎大学長

清原 正義 公立大学法人兵庫県立大学長

國枝 マリ 津田塾大学長

小林 雅之 東京大学 大学総合教育研究センター教授

小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 会長
西原 政雄	一般社団法人全国地方銀行協会 副会長・専務理事
羽入佐和子	国立研究開発法人理化学研究所 理事
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 取締役調査研究本部長
宮本 久也	全国高等学校長協会 会長
山本 健慈	一般社団法人国立大学協会 専務理事
横尾 敬介	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
吉岡 知哉	立教大学総長
吉田 文	早稲田大学 教育・総合科学学術院教授

(50音順・敬称略)

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：平成27年6月19日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：平成26年度業務実績に係る自己評価について

第2回

期 日：平成28年2月9日（火）～3月10日（木）（書面審議による）

議 題：平成27年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について

○委員名簿（平成28年3月31日現在）

樫見由美子	金沢大学人間社会学域長・研究域長
長谷山 彰	慶應義塾常任理事
松永 是	東京農工大学学長（委員長）
宮田 直人	三井住友銀行公共・金融法人部長
望月 壽夫	公認会計士・税理士
森 純一	京都大学国際交流推進機構長

(50音順・敬称略)

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成27年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、

服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成27年10月20日に、前年度に引き続き主任級職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）及び個人情報保護規程（平成17年規程第7号）第37条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）である。

平成27年度の業務監査は、「官民協働海外留学支援制度」、「法人文書管理の状況」、「返還誓約書の審査（未提出者対応）」、「分割返還（延滞金の減免を含む）」、「外国人留学生学習奨励費・帰国留学生フォローアップ事業」、「日本語教育センターの業務体制」、「個人情報情報機関への情報提供に係るシステムの構築・運用状況」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成27年5月～平成28年2月の間に、グローバル人材育成部グローバル人材育成企画課・民間資金課、総務部総務課、貸与部学資貸与第二課、返還部返還促進課、留学生事業部国際奨学課、東京日本語教育センター・大阪日本語教育センター、情報部情報管理課・システム開発課及び東北支部・中国四国支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「日本語教育センターの会計処理」及び「支部の会計処理」に関する事項について、平成27年10月～平成28年1月に、東京日本語教育センター・大阪日本語教育センター及び東北支部・中国四国支部を対象に、監査を実施した。

また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成27年5月～7月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、保有個人情報の取扱状況等について、平成27年12月～平成28年2月の間に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構2015概要」 A4判・28ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万7,500部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2015-2016」 A4判・28ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判・3っ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ① 利用者にとって分かりやすく使いやすいものとするため、ホームページの全面的なリニューアルを行った。また、障害のある利用者等の閲覧に配慮し、アクセシビリティの向上に努めた。
- ② 東日本大震災で被災した学生等を対象とする、大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。
- ③ 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンにより、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万5,000件)

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,700件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成27年度は、40件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

平成26年度に実施した本機構及び本機構の事業がどのくらい認知・評価されているか等についての調査結果を、平成27年4月にホームページ上に公表した。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見を業務改善の参考とした。

(6) その他の広報

平成27年度広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成27年度の法人文書の開示請求件数は、78件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成27年度の保有個人情報の開示請求は2件、訂正請求は0件であった。

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学金の貸与

平成27年度の貸与者数は、132万3,688人、貸与金額1兆637億9,777万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数48万6,679人、貸与金額3,158億4,226万円、第二種奨学金の貸与者数83万7,009人、貸与金額7,479億5,551万円であった。

2 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成27年度の新規採用数は、44万5,783人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は4万2,037人であった。

(単位：人)

	新規採用数	緊急採用/応急採用*	
		東日本大震災を事由とする者	
第一種奨学金	169,520	1,615	29
第二種奨学金	276,263	500	-
合計	445,783	2,115	29

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は16万9,520人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は16万9,495人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数	新規採用数			
		区 分	人 数	うち緊急採用	うち予約採用数*
大 学	113,971	国公立大	30,190	193	19,359
		私立大	73,027	1,148	44,832
		公立短大	964	1	770
		私立短大	9,698	21	7,620
		通信教育	92	-	-
大 学 院	26,932	修士・博士前期課程	24,207	56	9,016
		(うち法科大学院)	(809)	(6)	(185)
		博士・博士後期課程	2,725	18	286
高等専門学校	1,076	国公立	1,022	10	375
		私 立	54	3	2
専 修 学 校 (専門課程)	27,516	国公立	1,116	12	835
		私 立	26,400	153	19,950
		通信教育	0	-	-
合 計	169,495		169,495	1,615	103,045

※平成26年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（海外協定派遣対象）の新規採用数は25人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第一種奨学金 (海外大学院学位取得型対象)	大学院	10
第一種奨学金 (海外協定派遣対象)	大 学	11
	短期大学	0
	大学院	4
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	15
合 計		25

(3) 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は27万6,263人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は27万5,616人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	うち応急採用	うち予約採用数
大 学	193,979	国公立大	28,298	45	18,033
		私立大	147,379	274	99,558
		公立短大	749	1	595
		私立短大	17,553	21	13,822
大 学 院	6,978	修士・博士前期課程	6,708	23	1,832
		(うち法科大学院)	(310)	(3)	(58)
		博士・博士後期課程	270	1	17
高等専門学校	222	国公立	193	2	—
		私 立	29	2	—
専 修 学 校 (専門課程)	74,437	国公立	1,360	10	730
		私 立	73,077	121	49,873
合 計	275,616		275,616	500	184,460

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は647人でその内訳は下表のとおりである。

（単位：人）

	学 種	人 数
第二種奨学金 （海外）	大 学	260
	短期大学	186
	大学院	70
	計	516
第二種奨学金 （短期留学）	大 学	105
	短期大学	0
	大学院	10
	高等専門学校	0
	専修学校 （専門課程）	16
	計	131
合 計		647

③ 入学時特別増額貸与奨学金

新規採用数の内訳は下表のとおりである。

（単位：人）

貸与額	人 数
10万円	2,807
20万円	4,433
30万円	10,755
40万円	2,607
50万円	21,435
計	42,037

(4) 平成28年度に進学予定の奨学生採用候補者数

平成28年度に進学予定の者で平成27年度に奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

（単位：人）

学 種	種 別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	115,013
	第二種奨学生	241,323
高等専門学校	第一種奨学生	411

(5) 奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成26年度からの継続者は96万4,111人、平成27年度に採用となったものは44万5,783人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万4,929人、年度末に満期で貸与終了となった者は34万8,037人となり、平成28年度に継続となる者は95万6,928人であった。

(6) 機関保証制度

平成27年度の本制度への加入件数は20万1,648件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は19万9,236件、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還

完了までの間に機関保証制度に変更すること)は2,412件であった。また、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は43.5%であった。

3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫266金庫、労働金庫13金庫である。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている(平成27年度適格認定から「激励」を廃止)。

なお、奨学生の補導状況に関しては、98ページ第15表のとおりである。

平成26年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(15,453件)及び「激励」認定を受けた全件(42,400件)について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した(平成27年6月～7月)。その結果、不適切な認定が「警告」で18件、「激励」で19件認められた。是正措置として、対象の全学校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求め、このうち、過去の適格認定実態調査においても不適切な認定が確認された学校については、必要に応じて平成27年度奨学業務連絡協議会への出席を機に協議会会場にて、事務の実施状況を確認した。

また、これらの調査結果を踏まえ、適格認定制度の一層の改善を図るために、適格基準の細目等を改定することとし全学校に周知した(平成27年9月)。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万5,233件(前年度、15万2,072件)であった(99ページ第16表)。

(3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学

生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成28年3月31日現在登録数：188万9,255件）についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

(4) 奨学金ガイダンスビデオ等の活用

奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明した「奨学生ガイダンスビデオ」並びに、返還を始めるにあたっての諸手続きや、延滞した場合の督促方法、個人信用情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明した「奨学金返還ビデオ」（DVD）を機構ホームページに掲載するとともに、採用時説明会や返還説明会等で活用した。

平成26年度に作成したガイダンスDVD「奨学金を希望する皆さんへ（予約採用）」への字幕挿入及び「返還を開始する皆さんへ」の内容刷新・字幕挿入を行い、ホームページにも掲載してパソコン及びスマートフォンで閲覧できるようにした。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

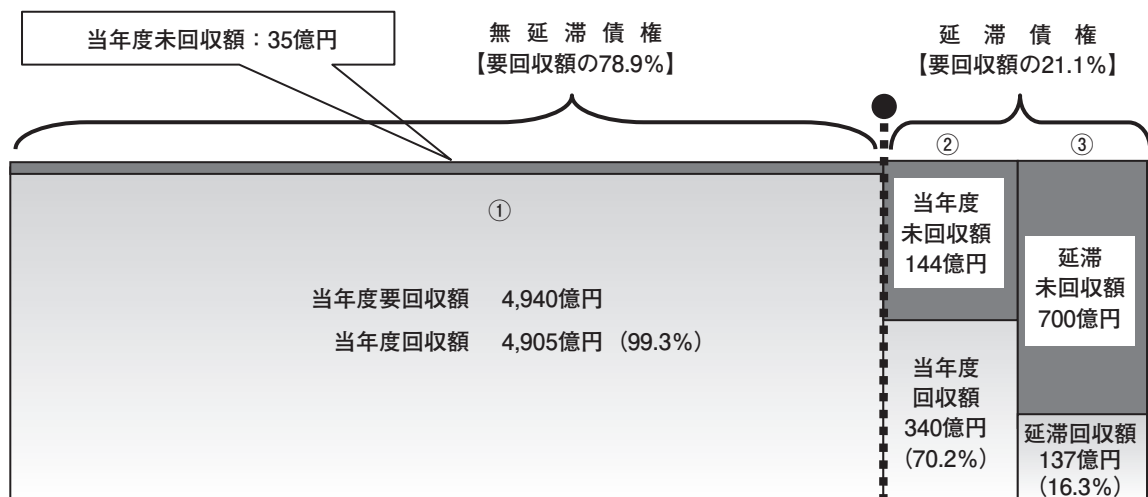
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド2015」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2015」を69万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成27年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当該年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- () 内の数値は回収率である。

平成27年度		要回収額（億円）	回収額（億円）	未回収額（億円）	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	4,940	4,905	35	99.3%
期首延滞者分	当年度 ②	484	340	144	70.2%
	延滞分 ③	837	137	700	16.3%
	計 (②+③)	1,321	477	845	36.1%
計 (①+②+③)		6,262	5,382	880	85.9%
当年度計 (①+②)		5,425	5,245	180	96.7%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成27年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、6,261億7,119万円で、内訳は平成27年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）5,424億5,965万円、平成26年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成27年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）837億1,154万円であった。

このうち、平成27年度に返還された額は5,381億7,166万円（回収率85.9%）で、内訳は平成27年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）5,245億417万円（回収率96.7%）、平成26年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、136億6,749万円（回収率16.3%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は879億9,953万円、延滞している人員は32万7,512人であり、前年度末と比較してそれぞれ18億2,929万円減少、874人減少した。

なお、平成27年度末における要返還債権額の総額6兆4,803億4,720万円に対し、延滞債権額は5,174億5,445万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,395億6,198万円となった。

イ 繰上返還

平成27年度に平成28年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,702億1,458万円であった。これを含めて平成27年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金7,083億8,624万円、利息386億7,802万円であった。

なお、平成26年度以前に繰上返還された額のうち、平成27年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は87.9%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,337億3,260万円で、内訳は当年度分1,915億3,792万円、延滞分421億9,468万円であった。

このうち、回収額は、1,920億8,966万円（回収率82.2%）で、内訳は当年度分回収額1,863億7,352万円（回収率97.3%）、延滞分回収額57億1,614万円（13.5%）であった。

この結果、未回収額は416億4,294万円、延滞している人員は12万8,399人であり、前年度末と比較してそれぞれ32億4,902万円減少、6,703人減少した。

なお、平成27年度末における要返還債権額の総額1兆8,224億2,046万円に対し、延滞債権額は1,282億4,283万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は727億7,042万円となった。

イ 繰上返還

平成27年度に平成28年4月以降の割賦を繰上返還したものは283億951万円であった。これを

含めて平成27年度の返還額は2,203億9,917万円で、前年度と比較して、59億8,954万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成27年度の報奨金支払は、6,943人に対し3億7,160万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、3,924億3,859万円で、内訳は当年度分3,509億2,173万円、延滞分415億1,686万円であった。

このうち、回収額は、3,460億8,200万円（回収率88.2%）で、内訳は当年度分回収額については、3,381億3,065万円（回収率96.4%）、延滞分回収額については、79億5,135万円（回収率19.2%）であった。

この結果、未回収額は463億5,659万円、延滞している人員は19万9,113人であり、前年度と比較してそれぞれ14億1,973万円増加、5,829人増加した。

なお、平成27年度末における要返還債権額の総額4兆6,579億2,673万円に対し、延滞債権額は3,892億1,162万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,667億9,156万円となった。

イ 繰上返還

平成27年度に平成28年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,419億507万円であった。これを含めて平成27年度の回収額は、元金4,879億8,707万円、利息386億7,802万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成27年度末で402万24人（都市銀行128万748人、地方銀行120万5,292人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫43万8,152人、ゆうちょ銀行109万5,832人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金48万9,961件、第二種奨学金119万8,035件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成27年度においては268万299通の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者で振替口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書7万2,993通を送付した。内訳は第一種2万6,113通、第二種4万6,880通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）65万8,546通を送付した。内訳は第一種32万5,188通、

第二種33万3,358通であった。このうち第一種7万1,966件、第二種7万7,404件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社による回収状況

① 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権75,454件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない債権8,929件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた債権については、年に複数回、回収委託を実施した。

延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権で平成26年8月から回収委託を実施しているもののうち4,590件、平成27年2月から回収委託を実施しているもののうち7,690件（ともに平成27年4月時点）について引き続き、回収委託を実施した。また、平成27年8月から6,043件の回収委託を実施した。平成28年2月からは、延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権に加え、一部入金があるものの延滞解消の見込みがない債権について5,448件の回収委託を実施した。

平成27年3月から委託継続を実施しているもののうち、委託期間中に入金はあるが延滞解消していない債権14,877件（平成27年4月時点）については引き続き、委託継続を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

③ 東日本大震災の災害救助法適用地域居住者への回収委託

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、平成26年度に開始した東北3県の内陸部の居住者の債権について、平成27年10月まで2,396件（平成27年4月時点）の回収委託を実施した。なお、委託期間中に入金はあるが延滞解消していない債権787件については継続して回収委託を実施した。

督促の対象から除外していた東北3県の沿岸部の居住者の債権476件に対し、平成27年9月から、状況確認を踏まえ督促を再開することとした。具体的には、被災状況が確認できていないものについては状況確認し、被災等が認められる場合における猶予指導を含めた回収業務を、債権回収会社に委託した。

〔平成27年度回収委託実施状況〕

委託内容	実施期間	委託件数
初期延滞債権	平成27年4月～28年3月	75,454債権
初期延滞債権（委託継続分）	平成27年4月～28年3月	8,929債権
中長期延滞債権	平成26年8月～28年2月	4,590債権
	平成27年2月～28年8月	7,690債権
	平成27年8月～29年2月	6,043債権
	平成28年2月～29年8月	5,448債権
中長期延滞債権（委託継続分）	平成26年3月～29年3月	5,492債権
	平成27年3月～30年2月	3,844債権
	平成27年3月～29年2月	5,541債権
東日本大震災被災地（内陸部）	平成26年4月～27年10月	2,396債権
東日本大震災被災地（沿岸部）	平成27年9月～29年3月	476債権

※委託件数については、平成27年度に委託した件数である。

(4) 法的処理

平成27年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの16,737債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を送付した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を8,713債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,268債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,622債権、「強制執行申立」を778債権、「強制執行」を498債権に対して行った。

(5) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出による。スカラネットパーソナルからの届出は、27年度末までに15万5,461件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ46万3,517件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成27年度においては、15万279件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成27年度においては、1万8,464件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成27年度においては、14万8,090件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成27年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、778件、9億1,858万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職については、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成27年度における特別免除は、8,547件、206億4,015万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、27年度末現在で4万6,458件、1,316億5,481万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成27年度における特貸免除は168件、3,898万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したのについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成26年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（66ページ参照）の審議を経て、9,188人、122億3,907万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成27年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,086件、19億7,011万円であった。

(9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成27年度に受けた代位弁済は、7,168件、152億9,810万円であった。この内訳は第一種奨学金1,308件、19億7,414万円、第二種奨学金5,860件、133億2,396万円であった。

(10) 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実（平成26年度から）

① 延滞金の賦課率の引き下げ

平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課率を年10%から年5%に引き下げ。

② 返還期限猶予制度の適用年数の延長

返還期限猶予制度を適用できる年数を通算5年から通算10年に延長。

③ 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和

一律になっている経済困難を事由とする適用年収額を、世帯構成人員に応じた基準に緩和。

④ 延滞者への返還期限猶予の適用

延滞状況に陥っている者について、真に返還困難な場合に返還期限猶予制度を適用し、延滞金支払の負担を軽減。

⑤ 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化

平成26年3月以降の貸与終了者（在学猶予終了者含む）については、返還開始より1年以内（貸与終了または在学猶予終了の翌年に当年度の所得証明書が発行されるまで）の初回申請時に限り、収入証明書等の証明書類の提出が不要。

6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（64ページ参照）を設置した。

- (1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等
 - ① 奨学金利用者及び奨学金希望者、並びに高等学校等への情報提供の充実
 - ア インターネット等を通じた情報提供の充実
 - イ 学校関係教職員における返還の意義等に関する理解の促進
 - ウ 高校生、保護者に対する情報提供の充実
 - エ 適正な貸与月額選択の指導
 - ② 大学等における返還指導等を促進するための取組み
 - ア 大学等関係教職員における返還の意義等に関する理解の促進
 - イ 適正な貸与月額選択の指導
 - ウ 返還誓約書の確実な徴取
 - エ 奨学金貸与期間中の指導等
 - オ 返還指導の支援・協力
 - カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
 - キ 奨学金事業の健全性確保のための取組の強化と情報公開
 - ③ 奨学生、返還者への指導の改善
 - ア 貸与終了時の確実な手続きの推進（振替口座（リレー口座）加入、勤務先等情報、住民票提出）
 - イ 返還に対する注意喚起の励行
- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化
 - ① 早期の解消指導
 - ア 初期延滞者に対する取組
 - イ 個人信用情報機関の活用
 - ② 中長期延滞者への対応
 - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
 - イ 法的処理の適切な実施
 - ウ 分割返還者・和解者への適切な対応
 - エ 代位弁済請求の着実な実施
- (3) 返還関係事務処理の改善の推進
 - ① 返還者の現状把握
 - ア 実態調査等の実施
 - イ 住所調査の一層の改善
 - ウ 大学等と協力した延滞解消

- エ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
- ② 返還しやすい環境への改善
 - ア 制度及び手続きの周知
 - イ 減額返還制度の一層の充実
 - ウ 振替口座（リレー口座）、返還期限猶予願等の処理の迅速化
 - エ 払込用紙による返還者への振替口座（リレー口座）加入促進
 - オ 返還方法の改善検討
 - カ コールセンターの運営改善
- ③ 機関と委託業者との連携強化
 - ア 回収委託会社との月次等定例会による十分な意思疎通
 - イ 「コールセンターに寄せられた声」を業務改善に反映
 - ウ 住所調査業務に係る委託業者との連携
- ④ 機関保証業務の効率化・簡素化
- ⑤ 法的処理対象者の属性把握
- ⑥ 償却の実施
 - ア 延滞債権に関する償却基準該当の調査
 - イ 償却基準の検討

(4) 回収方策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（65ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文部科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成28年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明と返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

[平成27年度説明会開催状況]

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成28年2月18日(木)	ホテルライフォート札幌	154校
東 北	平成28年2月8日(月)	パレスへいあん	181校
関東・甲信越	平成28年2月3日(木)	東京国際交流館プラザ平成	909校
	2月4日(金)		
	2月25日(木)		
東海・北陸	平成28年2月9日(火)	ホテル名古屋ガーデンパレス	359校
近 畿	平成28年2月16日(火)	新大阪 丸ビル別館	459校
	2月17日(水)		
中国・四国	平成28年2月15日(月)	ホテルセンチュリー21広島	235校
九州・沖縄	平成28年2月23日(火)	九州大学医学部百年講堂	328校

(議題)

- ① 平成28年度予算(案)について(大学等奨学金事業)
- ② 奨学金事業の概況
- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務担当者研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に「異動業務」、「適格認定業務」、「返還指導」についての研修会を以下の通り実施した。

[平成27年度研修会開催状況]

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成27年10月5日(月)	札幌市教育文化会館	88校
東海・北陸	平成27年10月15日(木)	愛知大学 車道キャンパス	196校
近 畿	平成27年10月20日(火)	立命館大学大阪いばらきキャンパス	364校
	平成27年10月21日(水)	キャンパスプラザ京都	140校
九 州	平成27年10月23日(金)	福岡県中小企業振興センター	237校
関東・甲信越	平成27年10月29日(木)	東京国際交流館プラザ平成	331校
	10月30日(金)		415校

(3) 奨学金採用業務等研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に「採用業務」、「返還誓約書」についての研修会を以下の通り実施した。

[平成27年度研修会開催状況]

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成28年3月1日(火)	札幌市教育文化会館	71校
東 北	平成28年3月3日(木)	パレスへいあん	84校
関東・甲信越	平成28年3月7日(月)	東京国際交流館プラザ平成	299校
	3月8日(火)		289校
東海・北陸	平成28年3月10日(木)	名古屋サンスカイルーム	175校
近 畿	平成28年3月11日(金)	立命館大学 大阪いばらきキャンパス	292校
九 州	平成28年3月17日(木)	福岡県中小企業振興センター	170校
中国・四国	平成28年3月18日(金)	広島JAビル	64校

9 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠（第一種奨学金）を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

(4) 返還者への対応

原発避難地域の返還者については、平成26年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止し状況確認のうえ適宜対応した。

平成26年度より開始した東北3県の内陸部居住者については通常対応に移行しており、延滞が継続しているものについては引き続き債権回収会社に回収業務を委託した。また、督促の対象から除外していた東北3県の沿岸部の居住者に対しても、状況確認を踏まえ督促を再開した。被災状況が確認できていないものについては状況確認を行ない、被災等が認められる場合は猶予指導を実施した。

延滞が継続しているものについては引き続き被災状況確認の調査票を送付し、併せて減額返還制度及び返還期限猶予制度の周知を行った。

10 奨学金業務システム（JSAS）

奨学金業務システム（JSAS：JASSO Scholarship Application System）は、平成24年1月より本格的な運用を開始している。また、JSASの一部である「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS）」は、インターネットを利用して、奨学生や返還者への個人情報等の提供機能、転居・改姓・勤務先変更等の届出機能、繰上返還申込機能、在学猶予願・在学猶予期間短縮願提出機能、及び奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願の作成・印刷機能を実現するシステムである。

平成27年度については、6月に発覚した日本年金機構の情報流出事案に端を発した情報セキュリティ対策問題という機構の存亡を揺るがしかねない大きな事案が発生し対応に奔走した。

また、平成26年度から継続して実施していたシステムの大規模開発案件である「新たな『所得連動返還型奨学金制度』」及び「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」については、有識者会議や国から提供された情報等を基に準備を進めた。

(1) 「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学猶予		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮願	
平成27年4月	14,430	9,770	1,519	3,141	7,334	6,042,270,577	3,097		1,349,424
平成27年5月	23,587	17,035	2,667	3,885	10,128	7,212,114,777	1,741		1,384,233
平成27年6月	16,984	12,256	2,050	2,678	9,403	6,519,194,997	2,361		1,439,054
平成27年7月	11,035	7,648	1,500	1,887	9,591	6,199,239,243	1,107		1,475,926
平成27年8月	13,315	9,724	1,589	2,002	8,698	6,911,445,597	1,546		1,504,185
平成27年9月	11,059	8,063	1,237	1,759	8,007	6,132,924,695	1,706		1,529,572
平成27年10月	10,650	7,355	1,465	1,830	7,002	5,255,675,094	1,211	21	1,550,986
平成27年11月	9,443	6,477	1,349	1,617	7,566	4,620,295,291	722	11	1,571,071
平成27年12月	8,820	6,044	1,278	1,498	11,964	6,852,504,052	696	8	1,614,342
平成28年1月	10,122	6,777	1,523	1,822	10,285	7,027,713,626	533	6	1,805,873
平成28年2月	9,612	6,428	1,515	1,669	8,237	5,749,054,974	481	3	1,873,081
平成28年3月	16,404	11,427	1,899	3,078	18,389	24,280,753,868	1,329	19	1,888,658
合計 (平成26年度)	155,461 (130,188)	109,004 (91,270)	19,591 (16,479)	26,866 (22,439)	116,604 (86,813)	92,803,186,791 (74,578,633,716)	16,530 (—)	68 (—)	—

(2) 情報セキュリティ対策状況

マスコミの報道によれば、日本年金機構は標的型メール攻撃によりインターネットに接続可能なパソコンに残っていた個人情報が流出したとされた。これを受け、本機構においても早急に対策を行うよう文科省からの指示もあり、個人情報を取扱うがインターネットに接続不可能なグループと、個人情報を取扱わないがインターネットに接続可能なグループに論理的に分離することにより対応した。

さらに、標的型メール攻撃の対策機器の導入だけでなく、専門講師による研修会の実施や訓練として擬似メールを役職員に送付する等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

(3) 新制度への対応

「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」対応については、地方公共団体等との情報連携を行うためのシステムを開発するとともに、データセンター、ハードウェア、通信回線等の整備を行った。

「新たな『所得連動返還型奨学金制度』」対応については、現行システムの詳細な調査・分析等の作業の結果や「所得連動返還型奨学金制度有識者会議」における検討状況を踏まえ、基本設計を実施した。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成27年度給付額]

大学院レベル・学部レベル	月額48,000円
日本語教育機関	月額30,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学習奨励費受給者数	11,301人	8,982人	8,503人

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給した。

[平成27年度支給内容]

	受 入	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000～100,000円 (留学先地域により異なる)
プログラム数	193大学等 595プログラム	280大学等 1,311プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣
継続人数	943人	1,529人	1,143人	1,439人	2,654人	3,143人
採用人数	5,448人	9,592人	7,727人	16,741人	8,672人	17,345人
計	6,391人	11,121人	8,870人	18,180人	11,326人	20,488人

(3) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成27年度支給内容〕

採用人数	76人
継続人数	192人
奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(4) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

(5) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と韓国教育部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～

民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」として、派遣留学生を支援した。

(1) 支援内容（大学等の場合）

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

(2) 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり選考及び採用を行った。選考に当たっては、学識経験者だけではなく、支援企業の人事・採用担当者も審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

〔応募・選考結果等〕

コース名	平成27年度（第3期） 派遣留学生		平成28年度前期（第4期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース*	367人	163人	459人	206人
新興国コース	87人	26人	174人	47人
世界トップレベル大学等コース	209人	77人	157人	52人
多様性人材コース	524人	96人	576人	102人
地域人材コース	103人	42人	49人	30人
合計	1,290人	404人	1,415人	437人

※第3期までのコース名は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

(3) 高校生コースの募集実施

高校生等の学生等を対象として、平成28年6月から平成29年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」を創設し、募集を行った（応募人数：2,058人）。

〔支援内容（高校生コース）〕

〔アカデミック（ロング）〕

授業料	留学先における授業料相当額（学費・登録料）： 上限金額 30万円
現地活動費（毎月）	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

〔アカデミック（ロング）以外〕

奨学金（一括支給）	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

(4) 地域人材コースとして、地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、平成28年度前期（第4期）派遣の対象として4の地域事業を平成27年度採択地域事業に追加採択した。また、平成28年度後期（第5期）派遣の対象として4の地域事業を採択した。（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）

〔平成27年度追加採択地域事業〕

福島県いわき市、石川県、奈良県奈良市、香川県

〔平成28年度採択地域事業〕

新潟県長岡市、島根県、佐賀県、宮崎県

(5) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。

事前研修については、関東と関西において、第3期派遣留学生と第4期派遣留学生を対象として、計8回開催し、計636人の参加があった。

また、事後研修については、一年以内に帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において7回開催し、453名の参加があった。

高校生コースについては、第1期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催し、296人の参加があった。また、事後研修は全国7か所において第1期生を対象とした事後研修を開催し、263人の参加があった。

(6) 寄附金募集活動

平成27年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により約100の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済み約220の企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに43社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計1,816,396,320円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成27年度は、一般公募により44事業を支援した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成27年度は、17の国・地域49人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成27年度は、11大学11人を採用し、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成28年3月時の配信数は5万2,042件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を

行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成27年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成27年6月21日（日）

第2回：平成27年11月8日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

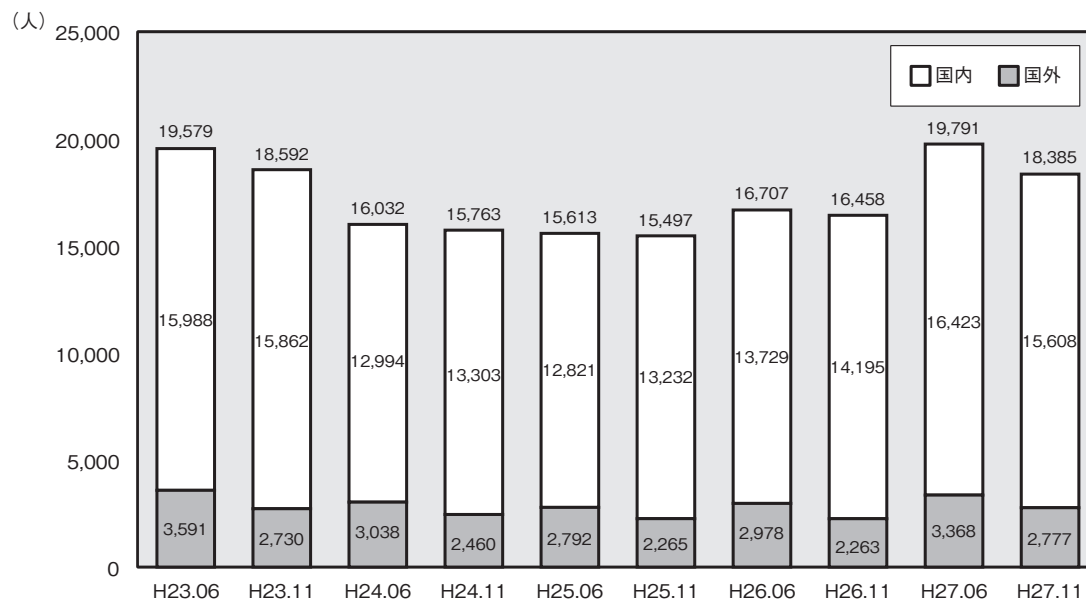
国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

（参考）過去5年間の受験者数推移



〔平成27年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	52	80	
	東北	宮城	177	294
		群馬	67	58
	関東	埼玉	529	327
		千葉	541	463
		東京	8,798	7,969
		神奈川	387	332
	中部	石川	47	48
		静岡	315	192
		愛知	704	855
	近畿	京都	605	863
		大阪	1,398	1,441
		兵庫	421	388
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	372	435
	九州	福岡	1,981	1,844
沖縄		29	19	
国内小計		16,423	15,608	
国外	インド	ニューデリー	71	95
	インドネシア	ジャカルタ	393	186
		スラバヤ	21	18
	韓国	ソウル	1,129	1,182
		プサン	325	364
	シンガポール		6	7
	スリランカ	コロンボ	20	18
	タイ	バンコク	90	108
	台湾	台北	488	217
	フィリピン	マニラ	6	7
	ベトナム	ハノイ	31	40
		ホーチミン	78	40
	香港	香港	378	137
	マレーシア	クアラルンプール	173	193
	ミャンマー	ヤンゴン	3	0
	モンゴル	ウランバートル	150	161
	ロシア	ウラジオストク	6	4
	国外小計		3,368	2,777
	総合計		19,791	18,385
年間総合計		38,176		

6 宿舍の整備

(1) 東京国際交流館及び国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居

学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国国際交流会館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、平成27年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成27年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	繋げよう！！ 世界に広がる文化と伝統	平成27年 8月15日（土）	4,641人
国際シンポジウム	21世紀型学習への多角的な評価のあり方 －自ら学ぶ力をつけるために－	平成27年11月27日（金）	132人

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において、「東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用」「札幌、金沢、福岡、大分については、これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」こととされた。売却交渉を進めるとされた各国国際交流会館については売却に向けた取組を進め、大分国際交流会館は、一般競争入札により売却先が学校法人立命館に決定し、平成27年度末に売却が完了した。

(2) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ130校に対し2,389戸（単身用2,386戸、世帯用3戸）分を交付した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ7校に対し87戸（単身用87戸、世帯用0戸）分を交付した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ26校に対し249家庭分を交付した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを立ち上げ、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

このうちブラジル、ミャンマー、バングラデシュ、ネパールについては、平成26年度より新たに大学等の参加を得て日本留学フェアとして開催した。

また、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学説明会（昨年度までは日本留学セミナー）」を実施した。

〔平成27年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	ボストン	平成27年5月26日（火）～29日（金）	62大学2機関	656人
台湾	高雄	平成27年7月18日（土）	162大学等3機関	1,407人
	台北	平成27年7月19日（日）	175大学等5機関	3,175人
中国	香港	平成27年8月22日（土）	16大学等	410人
タイ	バンコク	平成27年12月13日（日）	62大学等5機関	1,961人
ブラジル	サンパウロ	平成27年9月8日（火）	5大学	142人
	レシフェ	平成27年9月10日（木）	5大学	380人
韓国	釜山	平成27年9月12日（土）	134大学等2機関	1,670人
	ソウル	平成27年9月13日（日）	148大学等2機関	2,580人
欧州（英国）	グラスゴー	平成27年9月16日（水）～18日（金）	29大学1機関	594人
ミャンマー	ヤンゴン	平成27年9月29日（火）	27大学等3機関	1,081人
中国	北京	平成27年10月24日（土）・25日（日）	27大学等2機関	1,951人
	上海	平成27年10月31日（土）・11月1日（日）	22大学等3機関	1,039人
ベトナム	ハノイ	平成27年10月31日（土）	92大学等5機関	1,405人
	ホーチミン	平成27年11月1日（日）	86大学等5機関	1,433人
インドネシア	スラバヤ	平成27年11月14日（土）	53大学等4機関	1,190人
	ジャカルタ	平成27年11月15日（日）	75大学等6機関	4,115人
マレーシア	クアラルンプール	平成27年12月19日（土）・20日（日）	37大学等1機関	3,464人
ネパール	カトマンズ	平成28年2月13日（土）	10大学	902人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

〔平成27年度「日本留学説明会」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
モンゴル	ウランバートル	平成27年10月10日（土）	－	784人

機構が主催するフェア等以外でも、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、13か国15都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計18回にわたり実施した。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成27年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

日程	会場	参加機関数	来場者数
平成27年7月12日（日）	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	182大学等2機関	2,844人
平成27年7月18日（土）	梅田スカイビルアウラホール及び ステラホール	134大学等2機関	1,322人

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、「留学生交流実務担当

教職員養成プログラム」を、東京及び兵庫で実施した。

〔平成27年度実施状況〕

日 程	開催都市	受講者数	テーマ
平成28年 3月22日 (火)	東京	52人	大学ランキングに関する講演
平成28年 2月26日 (金)	東京	74人	留学生交流拠点事業及び住環境・就職支援等
平成28年 3月11日 (金)	兵庫	53人	受入れ環境の充実事業の報告

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、これまで機構のホームページへの掲載等を通じて提供していた海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」として新たに構築し公開するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業部の公式Facebookを立ち上げ、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計22回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔平成27年度「海外留学フェア」実施状況〕

日 程	会 場	実施内容	来場者数
平成27年 6月27日 (土)	東京国際交流館 プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	439人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力をを行った。

平成27年度は、25の国・地域について計35回の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2017」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

② 外国人留学生のための就職指導に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔平成27年度実施状況〕

開催期日	会 場	実施内容	参加者数
平成27年6月16日（火）	東京ビッグサイト	法務省入国管理局による説明、東京外国人雇用サービスセンター及び一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演	219人

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成27年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

〔平成27年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程	入学定員	受入実績	教育内容	
東 京	平成27年度 1年コース	進学課程	120人	96人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	19人	日本語、日本事情
	平成27年度 1年半コース	進学課程	60人	57人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	16人	日本語、日本事情
	平成26年度 1年半コース	進学課程	60人	36人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	17人	日本語、日本事情
	合 計	380人	241人		
大 阪	平成27年度 1年コース	進学課程	155人	115人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成27年度 1年半コース	進学課程	105人	44人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成26年度 1年半コース	進学課程	105人	35人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計		365人	194人	

(2) 進学状況

東京においては、平成27年度の進学希望者163人のうち162人（大学院29人、大学69人、高等専門学校59人、専修学校等5人）が進学し、進学率は99.4%であった。

大阪においては、平成27年度の進学希望者128人のうち126人（大学院18人、大学54人、短期大学2人、専修学校52人）が進学し、進学率は98.4%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成27年度における取組みは以下のとおりである。

(ア) アラビア語圏の学生のための教材開発

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。

- ・平成22年度に作成し市販した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・

生物] 日本語－英語－アラビア語」について、平成25年4月の新学習指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に基づき、各科目の項目を追加し、改訂増補版として市販した。

- ・「物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（電磁気学編）」を作成した。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を試用し、改訂を進めた。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、数学教材の改訂を進めた。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

「専門学校に進学する留学生のための日本事情」を改訂した。

(ウ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

- ・非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。
- ・非漢字圏の高専進学者のための日本語副教材の作成を進めた。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学院・大学の進学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成27年度は下記のように開催した。

[平成27年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成27年7月11日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	ICTを活用した日本語教育の実践について～教室活動を中心として～	61人
平成28年3月5日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	大学のグローバル化推進における外国人留学生の受け入れと指導	57人

第5章 学生生活支援事業

1 キャリア・就職支援事業

(1) 全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業あるいは地方におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

平成27年度は、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションを併せて開催するとともに、地方創生・人材還流の観点から、新たに18都府県がブースを設置し、各都府県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援関係施策等を紹介した。

[平成27年度実施状況]

開催日	会場	参加者数	対象者
平成27年6月16日(火)	東京ビッグサイト	1,002人	大学、短期大学、高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※外国人留学生キャリア教育・就職支援セッション参加者数：219人
障害学生キャリア教育・就職支援セッション参加者数：290人

(2) キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫して支援する体制をより充実させるため、インターンシップ等をテーマとしたワークショップを通じて、キャリア教育及び就職支援を担当する教職員等の知見の向上と実践面のステップアップを図ることを目的として開催した。

平成27年度は、キャリア教育の一層の充実を図るため、産業界との連携に重点を置き、経済同友会や大手企業の役員による産業界からの期待や要望についての講演を新たに加えて実施した。また、グループディスカッションでは、東京・大阪とも、各グループに企業からの参加者（計43人）を迎え、企業の視点からの助言の下、意見交換を行った。

[平成27年度実施状況]

地区	開催日	会場	参加者数	対象者
大阪	平成28年3月2日(水)	追手門学院 大阪城スクエア	110人	大学等でキャリア教育、就職支援業務を担当する教職員等
東京	平成28年3月9日(水)	タイム24ビル	106人	

(3) 平成27年度大学改革推進等補助金（公表・普及事業）「インターンシップ等を通じた教育強化」

大学等におけるインターンシップ等の推進のため、平成26年度の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に引き続き、平成27年度は「インターンシップ等を通じた教育強化」の全国的なインターンシップ等推進組織に選定され、以下の取組を行った。

① インターンシップ等推進委員会

主要経済団体、大学団体、有識者で構成される委員会を開催した。

○第1回インターンシップ等推進委員会（平成27年5月18日）

平成27年度の機構の取組予定や、経済同友会がインターンシップ等について4月にまとめた提言等について、意見交換等を実施。

○第2回インターンシップ等推進委員会（平成27年9月29日～10月1日）

全国11グループの地域インターンシップ推進組織の取組状況についてヒアリングし、委員、文部科学省、経済産業省と意見交換等を実施。

○第3回インターンシップ等推進委員会（平成28年3月24日）

平成26年度と27年度の2年間にわたる取組の成果を報告し、インターンシップ等の推進のうえでの現在の取組の課題と今後の方策について議論を行った。

② 成果報告会

全国11グループの取組の説明と、インターンシップ等推進委員会委員及び文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業委員会委員との質疑応答や意見交換が行われた。また、各グループから提出された成果物の一部も参加者に配付し、取組の成果や課題を共有した。さらに、全国11グループに所属していない大学等からも多数の参加があり、成果をグループ外にも共有した（平成28年2月16日開催）。

[平成27年度参加者数]

参加者内訳	参加者数
ア. インターンシップ等推進委員会委員等	19人
イ. 全国11グループに所属する大学等（80校）	157人
ウ. 上記イ以外の大学等（46校）	54人
合 計	230人

③ インターンシップ等実務者研修会

平成26年度に開催した研修会（「インターンシップ等の量的拡大と質的向上」がテーマ）で得られた成果を踏まえつつ、中・長期インターンシップ、PBL（課題解決型学習）、危機管理等に関する事例発表とグループディスカッションを主な内容として、全国の大学等でインターンシップ等を担当する専門人材を育成することを目的として開催した。

各回において、文部科学省による行政説明、講演（北海道のみ）、統括コーディネーターによるレクチャー、各事例発表とグループディスカッションを実施するとともに、終了した研修会での成果発表の概要を説明し、成果の継承と発展を図った。

〔平成27年度実施状況〕

地 区	開催日	会 場	受講者数	対象者
関 西	平成27年 5月25日 (月)	兵庫国際交流会館	121人	大学等でインターンシップ等に携わる教職員等
九 州	平成27年 7月10日 (金)	都久志会館	88人	
東 北	平成27年 8月 4日 (火)	東北学院大学	62人	
北海道 ^(注)	平成27年 9月 4日 (金)	北海道大学	91人	
関 東	平成27年12月 2日 (水)	タイム24ビル	267人	

(注) 北海道は、他地域に比較してインターンシップ等の取組に係る大学間の連携や産学官の連携が遅れている実情を踏まえ、当該地域のインターンシップ等専門人材の育成を推進するため、「JASSOインターンシップ等専門人材ワークショップ in 北海道」として運営費交付金にて実施した。(経済同友会や札幌商工会議所による講演も実施。)

④ 「JASSOインターンシップ受入企業等情報提供システム」の運営

平成27年度は本システムを運営するとともに、各グループ幹事校及び全国知事会に対し、インターンシップ受入企業等情報の入力を依頼し、情報提供の充実を図った。

(4) 「学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成26年度）」の追加集計・分析

文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」の全国的なインターンシップ推進組織として、平成26年度学生生活調査にインターンシップ経験に関する調査項目を追加して調査を実施し、回答のあった約42,500件中約9,300件について集計を行い、平成27年3月26日に調査結果を公表した。

平成27年度は、文部科学省の要請により、先に公表した約9,300件のデータを含めた約42,500件のデータについても集計を行うとともに有識者による分析を行い、調査結果・分析結果の公表に向け準備を進めた。

2 障害のある学生等への支援事業

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

平成27年度は、これまで障害種「その他」に含めていた精神障害・精神疾患を抜き出し、新たに「精神障害」の項目を設ける等、前年度から以下の変更を行い、9月～10月に調査を実施した。(回収率100%) また設置者や規模、支援体制のタイプ等を考慮して選定した高等教育機関13校について実地調査を行った。

① 前年度調査からの変更点

【障害種別の追加・変更】

- 「その他」に含まれていた「精神障害」を障害種として新設
- 「病弱・虚弱」に下位カテゴリーを新設（内部障害等、他の慢性疾患）
- 発達障害の下位カテゴリーの名称を、日本精神神経学会における病名見直しに準じて変更（LD→SLD、高機能自閉症等→ASD）

【設問の追加等】

- 合理的配慮の提供について第三者的視点で調整する組織の有無（設問の追加）
- 就職支援、キャリア教育支援の内容（自由記述から選択式に）
- 連携先の学外機関（設問の追加）

【支援項目の整理と追加】

- 授業支援の項目を追加
- 授業以外の支援をカテゴリーごとに整理し、項目を追加

② 平成17年度以降の調査結果の分析

「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力により、平成27年度は、各大学等で急務となっている支援体制の構築に参考となるよう、平成26年度の調査結果を加えた分析及び実地調査の結果を踏まえた分析を行った。

(2) 「大学等における障害のある学生への支援・配慮事例」の公表

平成26年度に収集した配慮事例に基づいて、入学試験や授業等、支援の場面毎の索引とキーワード（設置者、学校種、学校規模、支援内容）による、事例検索を可能とした、「大学等の障害のある学生への支援・配慮事例」（188例（視覚障害27例、聴覚・言語障害42例、肢体不自由：38例、病弱・虚弱22例、発達障害35例、精神障害：24例））を機構ホームページで公表した（平成27年4月）。

(3) 全国障害学生支援セミナー

① 体制整備支援セミナー

平成28年4月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律における合理的配慮規定等の施行に備え、大学等における合理的配慮に関する対応について、理解促進・普及啓発を図ることを目的として開催した。

[平成27年度実施状況]

名称	テーマ	開催日	会場	参加者数	対象者
1（東京）	文部科学省「対応指針」の説明等	平成27年10月5日（月）	文部科学省 3F 講堂	459人	障害学生支援の体制整備を図る大学等の管理者・実務担当者
2（大阪）		平成27年10月14日（水）	新大阪丸ビル別館	298人	
3（大阪）	国立大学協会作成「対応要領」の雛形の説明等	平成28年2月2日（火）	新大阪丸ビル別館	201人	
4（東京）		平成28年2月15日（月）	東京国際交流館 プラザ平成	279人	

② 専門テーマ別セミナー

専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成27年度実施状況〕

名称	テーマ	開催日	協力大学	会場	参加者数	対象者
[1]	障害者差別解消法施行後の発達障害学生への支援を考える ～評価（アセスメント）、カリキュラム調整、キャリア支援など～	平成27年 11月14日 (土)	筑波大学	フォーラム エイト	200人	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の管理者および教職員
[2]	発達障害のある大学生に対する合理的配慮について ～学生の「意思決定」に関わる建設的対話の在り方～	平成28年 2月9日 (火)	富山大学	天満研修 センター	189人	

(4) 障害学生支援ワークショップ

障害学生支援を担当する教職員が課題として抱える個別事例について、専門的な知見を持つファシリテーターの助言を得ながら、参加者同士が課題解決のための意見交換を行うことにより、障害のある学生の支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成27年度実施状況〕

テーマ	開催日	会場	参加者数	対象者
発達障害のある学生の修学支援	平成27年 9月2日 (水)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	172人	大学・短期大学・高等専門学校において障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

(5) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として、基礎プログラムと応用プログラムに分けて開催した。

〔平成27年度実施状況〕

名称	地区	開催日	会場	受講者数	対象者
基礎プログラム	大阪	平成27年8月20日（木） ～21日（金）	千里ライフサイエンス センター	146人	大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員
	東京	平成27年8月24日（月） ～25日（火）	東京国際交流館 プラザ平成	151人	
応用プログラム	東京	平成27年9月16日（水） ～17日（木）	東京国際交流館 プラザ平成	52人	
		平成27年11月30日（月）			

(6) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

〔平成27年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	対象者
関東	平成27年8月6日（木）～7日（金）	東京国際交流館 プラザ平成	93人	大学等で障害学生支援に関わる教職員
関西	平成27年9月3日（木）～4日（金）	公益社団法人 国民會館 武藤記念ホール	93人	

3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

(1) 学生生活調査

学生の経済状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

平成27年度は、平成26年11月に実施した調査について、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、有識者による分析項目を以下のとおり追加した。調査結果・分析結果については、機構のホームページにて公表した（平成28年3月）。

【分析項目の追加】

- 大学生等の経済状況と学習状況の関連分析を行った。
- 従来、大学（昼間部）のみを分析の対象としてきたが、大学院と短期大学（昼間部）についても分析を行った。

【(参考) 平成26年度調査内容の主な変更点】

- 国立教育政策研究所との共同による「大学生等の学習状況に関する調査」を追加した。
- 文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」の全国的なインターンシップ推進組織として、大学生等のインターンシップの経験に関する調査項目を追加した。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

学生支援に関するニーズを把握するため、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、原則隔年で調査を実施している。

平成27年度は、調査内容について、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議での審議及び文部科学省との協議により決定し、さらに、書面調査に加えて、大学等における先進的な取組を把握するため、新たに、同会議委員の協力により11校を対象に実地調査を行った。各大学等より提出された回答を集計するとともに、同会議委員の協力を得て、調査領域毎に調査結果の分析を進めた。

【調査項目に関する主な改善点】

- 学長等の学生支援全般に関するグランドデザインや学生寮に係る質問を新設した。
- キャリア教育・就職支援と成績不振学生・不登校学生に係る調査内容を充実した。
- 文部科学省における調査（「大学における教育内容等の改革状況について」、「学生の就職・採用に関する調査」等）との重複事項を整理した。

(3) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー

SNSが普及し、不適切な書き込みなどの問題が深刻化している中、「平成25年度大学等における学生支援の取組状況に関する調査」においても、SNSの利用を巡る対人トラブルが増加傾向にあり、大学等にとってその対応が課題となっているという結果が示されていることを踏まえ、大学等におけるSNSを中心としたインターネットの利用に伴うトラブルの防止等、対応の向上を図るため、トラブルの事例や課題解決の事例の紹介等を行うことにより、各大学等における学生支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成27年度実施状況〕

開催日	会 場	参加者数	対象者
平成27年7月31日（金）	東京国際交流館 プラザ平成	380人	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員等

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。なお、平成27年度の学割証用紙の発送枚数は545万4,000枚であった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成27年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実情を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調査数：99,842人

調査時期：平成26年11月

調査結果：平成28年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

(2) 奨学事業に関する調査

① 奨学事業に関する実態調査（平成25年度実績）（3年毎実施）

目的：学校、地方公共団体、奨学金事業実施団体及び個人等が行う奨学金の規模、事業内容等について実態を把握し、我が国の奨学事業の発展に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等

調査数：14,785機関

調査時期：平成26年9月～12月

調査結果：平成27年5月 ホームページに掲載

② 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目的：平成28年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：平成27年11月

調査結果：平成28年1月 ホームページに掲載

③ 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対象：平成26年11月末において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者19,518人、無延滞者9,649人

調査時期：平成27年1月

調査結果：平成28年2月 ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成27年5月1日現在

調査結果：平成28年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、機構が実施する外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：7,000人

調査時期：平成28年1月

調査結果：平成28年8月 ホームページに掲載（予定）

③ 海外の高等教育機関調査

目的：国内で当該国への留学情報が少なく、かつ他機関で十分な情報提供が行われていない国、分野を対象として海外留学状況の調査を行い、留学希望者や教育機関等留学基礎資料としての利用に資することを目的とする。

対象：イタリア、ドイツ・オーストリア、フランスの芸術分野

調査時期：平成28年2月～3月

調査結果：平成28年度中 ホームページに掲載（予定）

④ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対象：平成27年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：平成27年6月～10月

調査結果：平成27年10月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目的：大学等の学生支援の推進に資するため大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,176校

調査時点：平成27年8月1日現在

調査結果：平成28年度中 ホームページに掲載（予定）

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,182校

調査時点：平成27年5月1日現在

調査結果：平成28年8月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

③ 海外におけるインターンシップ等の実状調査

目的：日本再興戦略2015の提言を受け、国内のインターンシップ等の推進に必要な調査をドイツ及びフランスにおいて実施し、日本の大学等におけるインターンシップ等の取組拡大等と、本機構の今後のキャリア・就職支援事業の充実に資することを目的とする。

対象：ロイトリンゲン大学 / コーオプ教育大学ラーフェンスブルグ校 / “n+I” ネットワーク / EPF Graduate School of Engineering / Groupe ESC Troyes

調査時期：平成27年10月

調査結果：関係者に配布

2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、1回開催した。

[平成27年度実施状況]

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成28年2月18日（木）	講師：桜井 勝延（南相馬市長）	「震災と原発事故後の南相馬市の復興」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成27年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学教育学研究科・教育学部准教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
袖原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1)現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方策に係るアドバイス (2)システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係るアドバイス (3)今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るアドバイス (4)その他次世代システムを含むシステム開発全般に係るアドバイス	情報部 システム開発課
劉 文君 (東洋大学IR室准教授)	(1)各部を横断した調査の検討及び助言 (2)奨学金研究会への出席及び助言	政策企画部 総合計画課 調査分析室
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1)障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討、調査結果の分析 (2)国内外の障害学生支援の調査 (3)障害学生支援委員会のオブザーバー (4)障害学生修学支援ガイドの改訂に関する調査等	学生生活部 障害学生支援課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

平成17年度以来、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の4分野で実施してきたが、より多くの優れた学生を奨励・支援することを目的として、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の2分野を新設した。

59校から、114名の推薦があり、選考委員会（63ページ参照）の審査を経て60名の入賞者を決定した。

[平成27年度応募者数と入賞者数（内訳）]

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	17	4	4	2
文化・芸術	33	1	5	11
スポーツ	48	6	4	13
社会貢献	6	1	1	2
産業イノベーション・ベンチャー	1	0	0	1
国際交流	9	2	2	1
計	114	14	16	30

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 JASSO支援金

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう313件の支給を行った。

3 学生支援寄附金

平成27年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

[平成27年度金額別内訳]

区分(円)	件数	金額(円)
～ 1,000未満	1,439	131,306
1,000 ～ 10,000未満	28	66,600
10,000 ～ 50,000未満	86	1,420,619
50,000 ～ 100,000未満	18	1,001,000
100,000 ～ 500,000未満	39	5,477,200
500,000 ～ 1,000,000未満	10	5,100,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	13	24,916,932
5,000,000 ～ 10,000,000未満	4	22,204,368
10,000,000 ～ 100,000,000未満	4	161,474,708
合計	1,641	221,792,733

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成27年度金額別内訳〕

0件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成27年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	3	500,000
合 計	3	500,000

第8章 日誌

27.4.6	東京日本語教育センター入学式(4月入学者)	27.11.8	日本留学試験
27.4.10	大阪日本語教育センター入学式(4月入学者)	27.11.9	平成27年度優秀学生顕彰選考委員会
27.5.18	第1回インターンシップ等推進委員会	27.11.14	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【1】
27.5.22	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	27.11.14	日本留学フェア(インドネシア・スラバヤ)
27.5.25	インターンシップ等実務者研修会(関西)	27.11.15	日本留学フェア(インドネシア・ジャカルタ)
27.5.26～5.29	日本留学フェア(北米・米国・ボストン)	27.11.17	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
27.6.16	全国キャリア・就職ガイダンス	27.11.27	国際シンポジウム
27.6.19	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	27.11.30	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]
27.6.21	日本留学試験	27.12.1	第1回機関保証制度検証委員会
27.6.27	海外留学フェア(東京)	27.12.2	インターンシップ等実務者研修会(関東)
27.7.10	インターンシップ等実務者研修会(九州)	27.12.12	平成27年度優秀学生顕彰表彰式
27.7.11	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大阪)	27.12.13	日本留学フェア(タイ・バンコク)
27.7.12	外国人学生のための進学説明会(東京)	27.12.16	奨学事業運営協議会
27.7.18	外国人学生のための進学説明会(大阪)	27.12.19～12.20	日本留学フェア(マレーシア・クアラルンプール)
27.7.31	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー	28.1.25	第2回債権管理・回収等検証委員会
27.8.3	理事長代理 杉野 剛 退任	28.1.26	第2回機関保証制度検証委員会
27.8.4	理事長代理 高橋 宏治 就任	28.2.2	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー3(大阪)
27.8.4	インターンシップ等実務者研修会(東北)	28.2.3	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
27.8.6～8.7	心の問題と成長支援ワークショップ(関東地区)	28.2.4	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
27.8.15	国際交流フェスティバル	28.2.8	奨学業務連絡協議会(東北)
27.8.20～8.21	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム](大阪)	28.2.9～3.10	第2回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会
27.8.22	日本留学フェア(中国・香港)	28.2.9	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【2】
27.8.24～8.25	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム](東京)	28.2.9	奨学業務連絡協議会(東海・北陸)
27.9.2	障害学生支援ワークショップ	28.2.15	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
27.9.3～9.4	心の問題と成長支援ワークショップ(関西地区)	28.2.15	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー4(東京)
27.9.4	JASSOインターンシップ等専門人材ワークショップin北海道	28.2.16	成果報告会(キャリア・就職支援事業)
27.9.8	日本留学フェア(ブラジル・サンパウロ)	28.2.16	奨学業務連絡協議会(近畿)
27.9.10	日本留学フェア(ブラジル・レシフェ)	28.2.17	奨学業務連絡協議会(近畿)
27.9.12	日本留学フェア(韓国・釜山)	28.2.18	奨学業務連絡協議会(北海道)
27.9.13	日本留学フェア(韓国・ソウル)	28.2.23	奨学業務連絡協議会(九州)
27.9.16～9.17	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]	28.2.24	第3回機関保証制度検証委員会
27.9.16～9.18	日本留学フェア(欧州・英国・グラスゴー)	28.2.25	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
27.9.29	日本留学フェア(ミャンマー・ヤンゴン)	28.2.26	第2回運営評議会
27.9.29～10.1	第2回インターンシップ等推進委員会	28.2.29	第3回債権管理・回収等検証委員会
27.10.5	東京日本語教育センター入学式(10月入学者)	28.3.2	キャリア教育・就職支援ワークショップ(大阪)
27.10.5	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー1(東京)	28.3.5	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東京)
27.10.10	日本留学説明会(モンゴル・ウランバートル)	28.3.9	キャリア教育・就職支援ワークショップ(東京)
27.10.13	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)	28.3.11	東京日本語教育センター卒業式
27.10.14	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー2(大阪)	28.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
27.10.15	第1回運営評議会	28.3.17	海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)シンポジウム
27.10.24～10.25	日本留学フェア(中国・北京)	28.3.23	第4回債権管理・回収等検証委員会
27.10.26	第1回債権管理・回収等検証委員会	28.3.24	第3回インターンシップ等推進委員会
27.10.31～11.1	日本留学フェア(中国・上海)	28.3.25	第4回機関保証制度検証委員会
27.10.31	日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)	28.3.31	理事 山内 兼六 退任
27.11.1	日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)	28.3.31	理事 甲野 正道 退任

第9章 予算及び決算

平成27年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

【全体】

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,400,633,626,000	1,346,461,626,000	△ 54,172,000,000	民間借入金の減等
運営費交付金	12,868,615,000	12,868,615,000	0	
国庫補助金	15,168,946,000	15,755,540,190	586,594,190	
育英資金返還免除等補助金	6,003,230,000	6,003,230,000	0	
大学改革推進等補助金	0	17,100,000	17,100,000	平成27年度途中に予算額が決定されたことに伴う増
留学生交流支援事業費補助金	9,165,716,000	9,165,716,000	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	569,494,190	569,494,190	平成26年度補正予算による措置
受託収入	11,011,730	5,110,710	△ 5,901,020	受託事業執行額の減に伴う減
寄附金収入	2,621,652,000	1,392,674,156	△ 1,228,977,844	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	685,791,563,000	708,386,241,077	22,594,678,077	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	38,945,684,000	38,934,508,094	△ 11,175,906	貸付金利息の減等
政府補給金	9,002,895,000	1,024,142,000	△ 7,978,753,000	支払利息の減
事業収入	945,186,000	970,366,192	25,180,192	留学生宿舍収入の増等
雑収入	3,479,162,000	4,589,478,240	1,110,316,240	延滞金収入の増等
第一種学資金延滞金収入	1,236,511,000	1,925,280,196	688,769,196	
第二種学資金延滞金収入	1,703,864,000	1,947,961,855	244,097,855	
受験料収入	330,949,000	393,756,039	62,807,039	
その他雑収入	207,838,000	322,480,150	114,642,150	
計	2,169,468,340,730	2,130,388,301,659	△ 39,080,039,071	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,113,881,955,000	1,063,797,773,500	50,084,181,500	学資金貸与額の減
一般管理費	2,129,155,000	2,154,198,411	△ 25,043,411	
うち、人件費 (管理系)	1,089,549,000	1,092,004,620	△ 2,455,620	
物件費	1,039,606,000	1,062,193,791	△ 22,587,791	
業務経費	15,044,208,000	15,137,616,258	△ 93,408,258	貸与事業業務経費の増等
貸与事業を除く事業費	9,024,137,000	8,894,575,562	129,561,438	人件費の減等
うち、人件費 (事業系)	3,279,783,000	3,113,026,508	166,756,492	退職手当の減による減等
物件費	5,744,354,000	5,781,549,054	△ 37,195,054	留学生宿舍等の設置及び運営経費の増等
貸与事業業務経費	6,020,071,000	6,243,040,696	△ 222,969,696	貸与事業業務経費の増
特殊経費	119,600,000	160,481,995	△ 40,881,995	自己都合退職手当の増等
借入金等償還	1,004,275,000,000	1,003,445,000,000	830,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	49,936,095,000	36,740,823,888	13,195,271,112	財政融資資金借入金利息の減等
大学改革推進等補助金経費	0	15,912,898	△ 15,912,898	平成27年度途中に予算額が決定されたことに伴う経費の増
留学生交流支援事業費補助金経費	9,165,716,000	8,042,548,779	1,123,167,221	事業経費の減
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	569,494,190	△ 569,494,190	平成26年度補正予算による増
受託経費	11,011,730	5,110,710	5,901,020	受託事業執行額の減
寄附金事業費	2,621,652,000	1,392,674,156	1,228,977,844	寄附金事業執行額の減
計	2,197,184,392,730	2,131,461,634,785	65,722,757,945	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

【奨学金貸与事業】

収入

(単位：円)

区 分	奨学金貸与事業 予算額 (A)	奨学金貸与事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,400,633,626,000	1,346,461,626,000	△ 54,172,000,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,376,978,503	5,376,978,503	0	
国庫補助金	6,003,230,000	6,572,724,190	569,494,190	
育英資金返還免除等補助金	6,003,230,000	6,003,230,000	0	
大学改革推進等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	569,494,190	569,494,190	平成26年度補正予算による措置
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	129,000,000	60,857,936	△ 68,142,064	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	685,791,563,000	708,386,241,077	22,594,678,077	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	38,945,684,000	38,934,508,094	△ 11,175,906	貸付金利息の減等
政府補給金	9,002,895,000	1,024,142,000	△ 7,978,753,000	支払利息の減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,984,770,000	3,934,007,142	949,237,142	延滞金収入の増等
第一種学資金延滞金収入	1,236,511,000	1,925,280,196	688,769,196	
第二種学資金延滞金収入	1,703,864,000	1,947,961,855	244,097,855	
受験料収入	0	0	0	
その他雑収入	44,395,000	60,765,091	16,370,091	
計	2,148,867,746,503	2,110,751,084,942	△ 38,116,661,561	

支出

区 分	奨学金貸与事業 予算額 (A)	奨学金貸与事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,113,881,955,000	1,063,797,773,500	50,084,181,500	学資金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	8,287,664,571	8,264,773,088	22,891,483	貸与事業業務経費の減等
貸与事業を除く事業費	2,267,593,571	2,021,732,392	245,861,179	人件費の減
うち、人件費 (事業系)	2,267,593,571	2,021,732,392	245,861,179	退職手当の減による減等
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	6,020,071,000	6,243,040,696	△ 222,969,696	貸与事業業務経費の増
特殊経費	74,083,932	68,069,695	6,014,237	自己都合退職手当の減等
借入金等償還	1,004,275,000,000	1,003,445,000,000	830,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	49,936,095,000	36,740,823,888	13,195,271,112	財政融資資金借入金利息の減等
大学改革推進等補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	569,494,190	△ 569,494,190	平成26年度補正予算による増
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	129,000,000	60,857,936	68,142,064	寄附金事業執行額の減
計	2,176,583,798,503	2,112,946,792,297	63,637,006,206	

【留学生支援事業】

収入

(単位：円)

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,024,503,342	5,024,503,342	0	
国庫補助金	9,165,716,000	9,165,716,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
大学改革推進等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	9,165,716,000	9,165,716,000	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	0	0	
受託収入	11,011,730	5,110,710	△ 5,901,020	受託事業執行額の減に伴う減
寄附金収入	2,492,652,000	1,331,816,220	△ 1,160,835,780	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	945,186,000	970,366,192	25,180,192	留学生宿舍収入の増等
雑収入	456,408,000	578,370,918	121,962,918	日本留学試験検定料収入の増等
第一種学資金延滞金収入	0	0	0	
第二種学資金延滞金収入	0	0	0	
受験料収入	330,949,000	393,756,039	62,807,039	受験者数の増による増
その他雑収入	125,459,000	184,614,879	59,155,879	会議場収入の増による増等
計	18,095,477,072	17,075,883,382	△ 1,019,593,690	

支出

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,398,987,342	6,566,855,550	△ 167,868,208	留学生支援事業業務経費の増等
貸与事業を除く事業費	6,398,987,342	6,566,855,550	△ 167,868,208	人件費の増等
うち、人件費 (事業系)	732,567,342	866,708,967	△ 134,141,625	退職手当の増による増等
物件費	5,666,420,000	5,700,146,583	△ 33,726,583	留学生宿舍等の設置及び運営経費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	27,110,000	19,687,100	7,422,900	自己都合退職手当の減等
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
大学改革推進等補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	9,165,716,000	8,042,548,779	1,123,167,221	事業経費の減
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	0	0	
受託経費	11,011,730	5,110,710	5,901,020	受託事業執行額の減
寄附金事業費	2,492,652,000	1,331,816,220	1,160,835,780	寄附金事業執行額の減
計	18,095,477,072	15,966,018,359	2,129,458,713	

【学生生活支援事業】

収入

(単位：円)

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	357,556,087	357,556,087	0	
国庫補助金	0	17,100,000	17,100,000	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
大学改革推進等補助金	0	17,100,000	17,100,000	平成27年度途中に予算額が決定されたことに伴う増
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
第一種学資金延滞金収入	0	0	0	
第二種学資金延滞金収入	0	0	0	
受験料収入	0	0	0	
その他雑収入	0	0	0	
計	357,556,087	374,656,087	17,100,000	

支出

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	357,556,087	305,987,620	51,568,467	貸与事業業務経費の減等
貸与事業を除く事業費	357,556,087	305,987,620	51,568,467	人件費の減等
うち、人件費 (事業系)	279,622,087	224,585,149	55,036,938	退職手当の減による減等
物件費	77,934,000	81,402,471	△ 3,468,471	学生の修学環境整備のための調査研究事業経費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	0	21,366,300	△ 21,366,300	自己都合退職手当の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
大学改革推進等補助金経費	0	15,912,898	△ 15,912,898	平成27年度途中に予算額が決定されたことに伴う経費の増
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	357,556,087	343,266,818	14,289,269	

【法人共通】

収入

(単位：円)

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,109,577,068	2,109,577,068	0	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
大学改革推進等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,984,000	77,100,180	39,116,180	
第一種学資金延滞金収入	0	0	0	
第二種学資金延滞金収入	0	0	0	
受験料収入	0	0	0	
その他雑収入	37,984,000	77,100,180	39,116,180	利息収入の増等
計	2,147,561,068	2,186,677,248	39,116,180	

支出

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,129,155,000	2,154,198,411	△ 25,043,411	
うち、人件費 (管理系)	1,089,549,000	1,092,004,620	△ 2,455,620	
物件費	1,039,606,000	1,062,193,791	△ 22,587,791	
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費 (事業系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	18,406,068	51,358,900	△ 32,952,832	自己都合退職手当の増等
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
大学改革推進等補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,147,561,068	2,205,557,311	△ 57,996,243	

2 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		151,904,195,679
貸付金		
第一種学資金	2,579,160,557,420	
第二種学資金	6,259,046,658,231	
貸倒引当金	<u>△ 86,689,467,900</u>	8,751,517,747,751
有価証券		30,999,837,528
前払金		9,410,111
前払費用		702,268
未収収益	934,181,883	
貸倒引当金	<u>△ 8,469,095</u>	925,712,788
未収金		<u>885,690,867</u>
流動資産合計		8,936,243,296,992
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	37,111,659,143	
減価償却累計額	<u>△ 12,427,672,189</u>	24,683,986,954
構築物	77,637,195	
減価償却累計額	<u>△ 43,539,446</u>	34,097,749
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>	689,080
工具器具備品	3,596,865,623	
減価償却累計額	<u>△ 1,159,919,735</u>	2,436,945,888
土地		10,933,516,060
建設仮勘定		<u>56,296,000</u>
有形固定資産合計		38,145,531,731
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		1,927,737,688
電話加入権		<u>5,395,000</u>
無形固定資産合計		7,383,720,183
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		15,669,421,595
破産再生更生債権等	85,039,558,010	
貸倒引当金	<u>△ 84,760,928,263</u>	278,629,747
未収財源措置予定額		121,929,384,130
差入保証金		<u>27,438,844</u>
投資その他の資産合計		137,904,874,316
固定資産合計		<u>183,434,126,230</u>
資産合計		9,119,677,423,222

区 分	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務		1,738,958,460
預り補助金等		3,137,641,409
預り寄附金		2,837,619,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		180,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		850,214,000,000
未払金		2,232,061,773
国庫納付未払金		71,163,281
未払消費税等		20,375,700
リース債務		647,191,962
未払費用		7,101,938,043
前受金		390,837,750
預り金		315,346,712
仮受金		110,541,447
流動負債合計		1,048,817,675,537
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,669,083,889	
資産見返施設費	1,927,854	
資産見返補助金等	288,489,982	
資産見返寄附金	11,511,464	
建設仮勘定見返運営費交付金	56,296,000	3,027,309,189
長期預り寄附金		2,229,090,946
日本学生支援債券		170,000,000,000
長期借入金		7,827,065,545,991
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		1,501,781,498
固定負債合計		8,003,893,643,440
負債合計		9,052,711,318,977
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 9,560,217,547	
損益外減価償却累計額	△ 13,117,451,828	
民間出えん金	58,745,446,994	
資本剰余金合計		36,067,777,619
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	
積立金	5,406,100,675	
当期末処分利益	7,362,219,307	
(うち当期総利益)	(7,362,219,307)	
利益剰余金合計		30,798,326,626
純資産合計		66,966,104,245
負債・純資産合計		9,119,677,423,222

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 10,516,322,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 272,156,906円

3 損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	80,915,663,624	
留学生学資金支給業務費	13,093,780,616	
留学生寄宿舍運営業務費	894,238,031	
留学試験業務費	495,558,420	
日本語予備教育業務費	675,691,530	
留学生交流推進業務費	745,250,453	
研修・情報提供業務費	221,202,529	
修学環境等調査研究業務費	124,149,487	97,165,534,690
一般管理費		2,264,466,012
経常費用合計		<u>99,430,000,702</u>
経常収益		
運営費交付金収益		11,045,924,411
学資金利息		38,654,279,850
延滞金収入		3,873,242,051
留学生宿舍収入		661,319,284
日本語学校収入		309,046,908
日本留学試験検定料収入		393,756,039
その他事業収入		293,601,191
受託収入		5,110,710
補助金等収益		
国庫補助金収益	8,360,655,867	
政府補給金収益	<u>5,846,716,138</u>	14,207,372,005
財源措置予定額収益		31,423,840,733
寄附金収益		1,390,572,864
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	551,380,993	
資産見返施設費戻入	796,680	
資産見返補助金等戻入	265,970,866	
資産見返寄附金戻入	<u>1,537,326</u>	819,685,865
財務収益		
受取利息	45,390,980	
有価証券利息	<u>246,340,547</u>	291,731,527
経常収益合計		<u>103,369,483,438</u>
経常利益		3,939,482,736
臨時損失		
固定資産売却損		25,027,140
固定資産除却損		2,184,774
国庫納付金		<u>637,658</u>
		<u>27,849,572</u>
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		3,422,736,571
資産見返運営費交付金戻入		<u>27,849,572</u>
		<u>3,450,586,143</u>
当期純利益		<u>7,362,219,307</u>
当期総利益		7,362,219,307

損益計算書注記
事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	36,558,342,047	奨学金	12,214,037,000
返還免除損	35,806,900,415	人件費	232,402,715
人件費	2,081,926,792	減価償却費	6,991,790
減価償却費	1,077,111,086	その他	640,349,111
その他	5,391,383,284	計	13,093,780,616
計	80,915,663,624		
留学生寄宿舎運營業務費		留学試験業務費	
業務委託費	252,010,264	業務委託費	210,451,213
会館運營業務委託費	188,108,090	人件費	71,135,738
支援金	164,189,716	諸謝金	53,572,500
光熱水料	101,740,246	支払賃金	46,389,557
維持修繕費	60,890,893	通信運搬費	41,343,757
人件費	41,133,799	支払賃借料	37,949,475
減価償却費	30,832,432	減価償却費	3,562,472
その他	55,332,591	その他	31,153,708
計	894,238,031	計	495,558,420
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	358,317,894	人件費	193,944,520
支払賃金	144,800,318	往復渡航費	163,960,750
業務委託費	48,684,658	業務委託費	111,597,671
減価償却費	39,100,817	旅費	92,789,852
その他	84,787,843	支払賃金	52,173,088
計	675,691,530	減価償却費	2,314,102
		その他	128,470,470
		計	745,250,453
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	168,240,700	人件費	85,692,355
減価償却費	2,131,049	支払賃金	12,053,590
その他	50,830,780	業務委託費	10,653,063
計	221,202,529	減価償却費	839,749
一般管理費		その他	14,910,730
人件費	1,143,363,520	計	124,149,487
土地建物借料	479,894,989		
公租公課	245,075,191		
減価償却費	74,029,318		
その他	322,102,994		
計	2,264,466,012		

4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,356,548,047
学資金の貸付による支出	△ 1,063,797,773,500
短期借入金の返済による支出	△ 5,567,800,000,000
債券の償還による支出	△ 180,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 823,445,000,000
借入利息の支払額	△ 36,181,701,351
債券利息の支払額	△ 559,122,537
その他の業務支出	△ 21,190,390,184
運営費交付金収入	12,868,615,000
学資金の回収による収入	708,349,551,800
短期借入れによる収入	5,567,800,000,000
債券の発行による収入	119,832,183,899
長期借入れによる収入	1,226,461,626,000
学資金利息の受取額	38,678,016,650
延滞金収入	3,873,242,051
留学生宿舍収入	653,258,521
日本語学校収入	353,718,184
日本留学試験検定料収入	434,848,565
その他の事業収入	499,140,429
国庫補助金収入	15,197,926,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 996,033,380
政府補給金収入	1,024,142,000
寄附金収入	2,109,875,278
小計	△ 190,424,622
その他利息の受取額	285,370,403
その他利息の支払額	△ 45,478
業務活動によるキャッシュ・フロー	94,900,303
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 30,000,000,000
有価証券の償還による収入	62,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 88,499,371
有形固定資産の売却による収入	76,765,441
無形固定資産の取得による支出	△ 1,086,531,640
差入保証金の返還による収入	531,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,902,265,491
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 418,019,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 418,019,010
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	30,579,146,784
VI 資金期首残高	121,325,048,895
VII 資金期末残高	151,904,195,679

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	151,904,195,679 円
資金期末残高	151,904,195,679 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	1,291,615,274 円
学資金免除	35,806,900,415 円
一般会計からの借入金免除	29,019,041,354 円
特別会計からの借入金免除	305,446,000 円
計	66,423,003,043 円

第10章 評価

1 機構による自己評価

機構は平成27年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「平成27年度業務実績等報告書」を取りまとめ、6月22日に文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見及び「平成27年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<http://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/3rd.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「平成27年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「政策評価に関する有識者会議 高等教育・科学技術・学術分科会 日本学生支援機構ワーキングチーム」（主査：加藤泰建（埼玉大学名誉教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果は以下のとおりである。

○独立行政法人日本学生支援機構の平成27年度における業務の実績に関する評価

<総合評定>

1. 全体の評定

個別の評定は業務の一部がA,Cであるものの概ねBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、本省の評価基準に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、留学生支援事業及び学生生活支援事業の充実、一般管理費の削減、外部委託の推進、内部統制・ガバナンスの強化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

具体的には、奨学金貸与事業については、返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率及び総回収率が年度計画値を大きく上回った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

- ・ 個人信用情報機関への誤登録事案については、事案発覚後ただちに危機管理対策本部を設置し、当事者及び国民への説明・お詫びを含め適切な事後措置を行っていることと認められるが、事案の重大さを十分に認識した上で、今後再発防止策を確実に実施することが求められる。
- ・ 個人情報保護に対する職員の意識向上を図るため、役職員、担当者等に対し研修を実施したことは評価できるが、一方、個人情報漏えいの再発防止に向けて取組を行っているものの漏えい事案

が昨年度に引き続き増加していることから、職員の研修回数を増やすなど個人情報保護に対する意識のさらなる向上を図るとともに、抜本的な業務遂行の見直しや組織が一丸となった仕組みの改善を講じることが求められる。

4. その他事項

機構の業務は、その設置目的に沿い法令、規程、その他の定め及び予算に従い、適正に実施されており、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されていると認められる。また、内部統制全般の状況については、業務の適性を確保するための体制等が法人全体として整備されており、役員についても内部統制システム整備の推進役としての役割を十分に果たしており、内部統制システムの整備が図られていると確認できるため指摘すべき重大な事項はない。

<項目別評価>

	S	A	B	C	D	計
大項目	0	0	6	0	0	6
小項目	0	0	34	0	0	34
細目	0	4	65	3	0	72

- S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。